

五十年前の住居の構造

生活密着型建築様式

昭和三十八年（一九六三年）六月に、愛知県教育委員会が、県内の地域的特色を記録しておくために、「山村・農村・漁村」の民俗資料調査を実施した。

調査項目は、地域の住居建築様式・年中行事・交易等々に関するものであった。

北設楽郡内では、津具・行人原地区と稲武・夏焼地区とが、調査対象地区に選定された。稲武・夏焼地区は、信州と西三河文化とが行き交う地域であったと思う。

行人原地区に着目したのは、

信州と西三河文化との往還の接点に位置しており、生活様式の中に文化交流の特色が残る地域であったからだと思う。

津具地区の調査を担当されたのは、民俗額の泰斗であられた夏目一平氏であった。

村松氏の住宅は、建築用材の殆どが、梅、松、樅類の天然木材の使用であった。天井は、梅の割板張りであり、釘は要所のみ金釘を用いて、木製の釘

も使用していた。
〈屋根〉枋（栗の木を薄く割った板）を並べて押木で押さえ、その上へ石を置いて、動かないようにしてあった。

〈馬屋〉村松氏は、馬車で荷物を運搬することを家業としており、往時には、地元の木炭、木材等の搬出や、時には遠方の新城、豊川、豊橋までは往復四日で、運送する生活であった。

一棟の中に、馬屋と家族の寝起きする部屋とが向かい合っている。主人は馬の毛並の色艶・飼葉の加減・動静を常に観察し、愛育していた。

家計の支えは、馬稼ぎであり、家族の盛衰を担うものであった。

〈くど・かまど・いろり〉くどは、家族のごはんや汁用のもので、土間を通り、背戸（裏の出入り口）に近い位置にあった。

家の入口から窺の焚口が、直接見えるのを忌み嫌った。かまどは既の入口前の土間にあって、馬の飲む湯を沸かした。時には自家用の豆腐づくりの豆を煮たり、人寄せの折りの煮炊きに使

用した。いろりは、床を縦・横六尺の箱型に切った大きさで、裏口に出る手前であった。種火が消えることなく続いており、土間から草鞋を履いたままで入った。

〈土間の利用〉家の中の土間の広さは、間口二間半、奥行三間余りもあるものであった。往時には、米・麦・粟等の穀物や大豆・小豆・芋類・野菜等の一時の保管場所として、広い土間が必要であった。

農作業にも荷物の運搬にも家

畜の力を借りる時代であったので、土間を広くとってあり、雨の日には、ここで牛馬の荷の積み下ろしができるほどの広さになっていった。

荷物の積み下ろしのときには、縦横二メートル程の大戸が開閉できる構造に建造してあった。日常の出入りには小さな潜り戸（0.9メートル×1.3メートル）を使用した。

既の上が、ワラ置場になっていて、上り下りに使うハシゴがいつも掛けてあった。

土間の片隅には、縄ない・草履づくりに必要なワラをたく、ワラ叩き石を据えてあった。

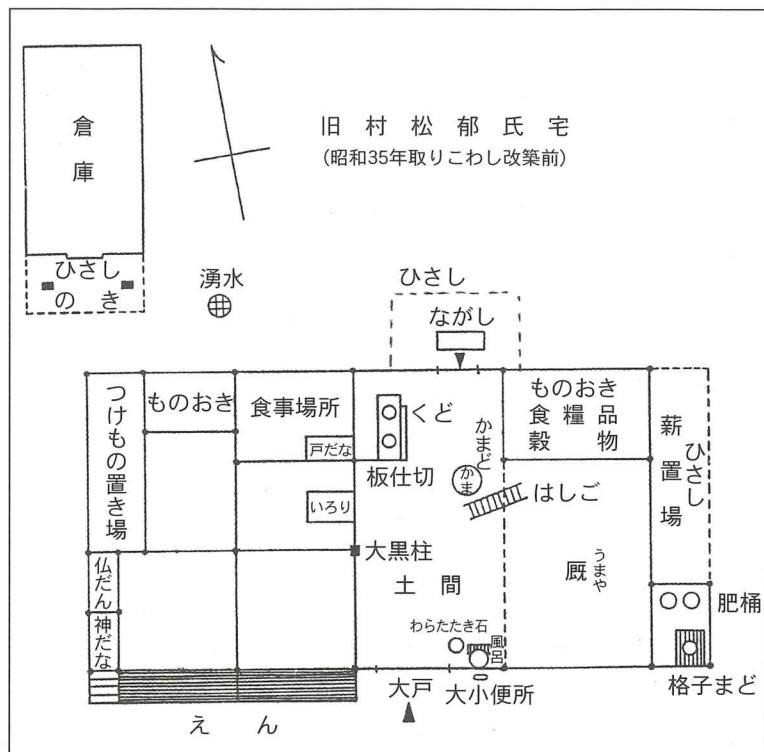
特筆すべき事項は、風呂水の利用法である。家の正面大戸の右側に大小便所があり、この外便所と壁を隔てて風呂場が設けられていたことである。

七、八人家族が入浴した風呂水を落とすと、小便所の溜まる仕組みにしてあって、野菜畑の肥料にもしていた。

〈台所・食事場所〉日常の炊事場は、食事部屋に近い位置に、ひさしを出して設けていた。冷蔵庫等がない時代であり、ごはんやお菜等が腐敗するのを気遣って、食事場所は北側の風通しのよい部屋であった。夏には北側の風通しのよい軒下に吊棚を設けて、食べ物を置くようにしていた。

家の前の広場（10メートル×20メートル位）は、大豆・小豆・芋類等の干し場にしたり、仔馬に運動させる広場であった。

（設楽町文化財保護審議会委員 今泉 昭郎）



旧村松邸